

## 本組合の緊急事態宣言の延長に伴う業務体制について

令和2年5月7日  
神奈川県農業共済組合

職場での感染拡大を防ぐとともに、役職員及びその家族に万が一感染者が発生した場合等においても業務の継続ができるよう、全職員を2班に編成し交互に勤務します。

勤務時間は8:30～17:00です。

このため各種のお問合せへの対応等につきまして、相応の時間を要する可能性があります。また、2班での交代勤務の実施期間は5月6日（水）まででしたが、5月4日（月）に緊急事態宣言の延長が発令されましたため、これに伴い交互の勤務を引き続き実施させていただきたく存じます。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

実施期間：令和2年5月7日（木）から5月31日（日）まで